

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成26年1月10日
【四半期会計期間】	第52期第3四半期（自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日）
【会社名】	マックスバリュ東海株式会社
【英訳名】	Maxvalu Tokai Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 神尾 啓治
【本店の所在の場所】	静岡県駿東郡長泉町下長窪303番地1
【電話番号】	055(989)5050(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 浅倉 智
【最寄りの連絡場所】	静岡県駿東郡長泉町下長窪303番地1
【電話番号】	055(989)5050(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 浅倉 智
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第52期 第3四半期 連結累計期間	第51期
会計期間		自平成25年3月1日 至平成25年11月30日	自平成24年3月1日 至平成25年2月28日
売上高	(千円)	147,880,532	164,964,596
経常利益	(千円)	1,506,411	3,636,383
四半期(当期)純利益	(千円)	636,330	1,570,863
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	723,519	1,590,438
純資産額	(千円)	40,415,315	39,716,186
総資産額	(千円)	69,070,306	59,905,713
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	35.82	90.44
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	35.76	90.31
自己資本比率	(%)	58.2	65.9

回次		第52期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自平成25年9月1日 至平成25年11月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	13.56

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は、第51期連結会計年度末より連結財務諸表を作成しているため、第51期第3四半期連結累計期間の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、平成25年3月1日を効力発生日として、静岡県及び神奈川県で食品スーパーマーケット23店舗を展開するイオンキミサワ株式会社を吸収合併いたしました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、中国を始め、その他新興国における経済停滞等の影響が懸念されるものの、政府の経済政策による円安・株高が進行する中、輸出企業を中心に企業収益が回復基調に転じるなど明るい兆しを見せ始めております。しかしながら、食品スーパーマーケット業界におきましては、生活必需品に対する家計の節約・低価格志向が続いていることに加え、消費税率引上げに対する先行き懸念や、コンビニエンスストア、ドラッグストアなど、業種・業態を越えた競争も激化しており、経営環境は引き続き厳しい状況が続いております。

このような中、当社グループは、お客さまの豊かな食生活の実現に貢献し、常に成長し続ける企業を目指し、平成25年3月1日付けでイオンキミサワ株式会社との経営統合を行いました。そして当連結会計年度においては、そのスローガンとして「『融和』そして『変革』 創り上げよう！新生マックスバリュ東海 お客さまと従業員に愛される店づくり」を掲げ、経営統合の早期軌道化と事業の再構築を推進する一方、統合シナジーの具現化に取り組んでおります。

(国内事業)

店舗展開におきましては、イオンキミサワ株式会社との経営統合による23店舗、イオンエブリ株式会社からの6店舗の譲受けに加え、4月にはマックスバリュプライムマークイズ静岡店（静岡市葵区）を開設しました。また、9月には本年3店舗目のザ・ビッグへの転換店舗（マックスバリュ店舗をディスカウント業態であるザ・ビッグに転換）となるザ・ビッグ富士吉田店（山梨県富士吉田市）を開店しました。一方で、統合シナジーの実現に向け、商品調達、本部機能の一体化を図るとともに、店舗網の見直しを進め、近接する店舗を統合するなど3店舗を閉鎖し、経営効率の改善に努めました。これらにより、国内事業における店舗数は、ザ・ビッグ13店舗を含めて128店舗となりました。

販売面におきましては、お客さまの簡単・便利な食材への要望の高まりに即応すべく、惣菜を始めとして、フローズン（冷凍食品）・レディーミール（調理済食品）の品揃えの充実に努めるとともに、挽きたて珈琲を提供する「マックスバリュカフェ」を14店舗に導入するなど、お客さまのライフスタイルの変化に対応した売場の拡充とその活性化に取り組んでまいりました。また、店舗以外のサービス機能の充実に努めるべく、「ネットスーパー」の展開エリアを、6月の御殿場地区、9月の沼津・三島地区に加え、11月には富士・富士宮地区にも拡大し、静岡県東部地区をカバーする体制を整えております。

(中国事業)

中国事業におきましては、平成25年1月に中国1号店となるマックスバリュ太陽新天地店（中国広東省広州市）を開設いたしました。同店では、火曜日を集客日として販売強化に努めたことで売上高は堅調に推移していることから、課題である売上総利益の改善を早期に図り、今後の多店舗化に向けたビジネスモデルの確立に取り組んでおります。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、営業収益1,505億49百万円、営業利益14億54百万円、経常利益15億6百万円、四半期純利益6億36百万円となりました。なお、平成26年2月期第1四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期との比較分析は行っておりません。

当社グループは報告セグメント（スーパーマーケット事業及びその付随業務）が単一であるため、セグメント情報の記載は省略しております。

(2) 財政状態の分析

資産

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比し91億64百万円増加し、690億70百万円になりました。これは、合併による固定資産43億38百万円の受入れや、店舗数増加などに伴い商品が16億75百万円増加したことのほか、関係会社預け金が16億70百万円増加したことなどによるものであります。

負債

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比し84億65百万円増加し、286億54百万円になりました。これは、合併による固定負債14億53百万円の引受けや、店舗数増加などに伴い買掛金が42億12百万円増加したことなどによるものであります。

純資産

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比し6億99百万円増加し、404億15百万円になりました。これは、合併による資本金の増加1億円及び資本剰余金の増加4億89百万円、また四半期純利益の計上6億36百万円、為替換算調整勘定の増加1億1百万円、剰余金の配当6億25百万円などによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

平成25年11月30日現在

従業員数(人)	
1,566	(6,935)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、パートタイマーの期中平均雇用人員は()内に外数で記載しております(1日8時間換算)。

2. 従業員数には、受入出向社員49人を含み、派遣出向社員14人は含まれておりません。

3. 前連結会計年度末に比し、従業員が295人、パートタイマーが1,422人増加したのは、イオンキミサワ株式会社との合併などによるものであります。

4. 当社グループは、報告セグメント(スーパーマーケット事業及びその付随業務)が単一であるため、セグメント別の記載を省略しております。

(6) 仕入及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、仕入及び販売の実績が著しく増加しております。これは、イオンキミサワ株式会社との合併などに伴うものです。

(7) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、イオンキミサワ株式会社との合併により、建物が10億31百万円、土地が10億61百万円、その他が4億60百万円増加しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年1月10日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内 容
普通株式	17,883,300	17,883,300	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	17,883,300	17,883,300	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年9月1日 ~ 平成25年11月30日	-	17,883,300	-	2,267,850	-	3,382,389

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 118,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,653,200	176,523	-
単元未満株式	普通株式 111,800	-	-
発行済株式総数	17,883,300	-	-
総株主の議決権	-	176,523	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が900株含まれております。

なお、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権9個が含まれておりません。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式に係る単元未満株式28株が含まれておりません。

【自己株式等】

平成25年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
マックスバリュ東海株式会社	静岡県駿東郡長泉町下長窪303番地1	118,300	-	118,300	0.66
計	-	118,300	-	118,300	0.66

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当社は、前連結会計年度末より連結財務諸表を作成しているため、四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書の比較情報は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年9月1日から平成25年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年3月1日から平成25年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,375,450	5,871,213
売掛金	44,929	53,633
商品	3,181,255	4,857,073
繰延税金資産	475,043	831,139
関係会社預け金	2,500,000	4,170,000
その他	3,773,171	4,936,761
流動資産合計	16,349,850	20,719,821
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	17,936,436	18,675,327
土地	10,876,184	12,917,040
その他(純額)	5,352,277	5,715,408
有形固定資産合計	34,164,899	37,307,775
無形固定資産		
のれん	1,261,233	1,126,263
その他	233,401	248,981
無形固定資産合計	1,494,635	1,375,244
投資その他の資産		
差入保証金	3,584,938	4,841,619
繰延税金資産	3,089,675	3,360,897
その他	1,269,652	1,512,885
貸倒引当金	47,938	47,938
投資その他の資産合計	7,896,328	9,667,464
固定資産合計	43,555,862	48,350,484
資産合計	59,905,713	69,070,306
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,640,065	13,852,083
1年内返済予定の長期借入金	-	258,796
未払法人税等	91,722	600,936
賞与引当金	470,327	92,677
役員業績報酬引当金	10,097	12,093
店舗閉鎖損失引当金	6,688	6,688
その他	3,304,902	6,079,076
流動負債合計	13,523,803	20,902,351
固定負債		
長期借入金	-	464,979
退職給付引当金	4,054,589	4,080,409
商品券回収損失引当金	18,848	14,437
資産除去債務	1,226,442	1,336,239
その他	1,365,843	1,856,572
固定負債合計	6,665,723	7,752,639
負債合計	20,189,526	28,654,991

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,167,850	2,267,850
資本剰余金	2,893,374	3,382,405
利益剰余金	34,470,988	34,481,767
自己株式	138,728	139,082
株主資本合計	39,393,484	39,992,940
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	73,766	100,111
為替換算調整勘定	-	101,015
その他の包括利益累計額合計	73,766	201,127
新株予約権	20,136	32,619
少数株主持分	228,800	188,628
純資産合計	39,716,186	40,415,315
負債純資産合計	59,905,713	69,070,306

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)
売上高	147,880,532
売上原価	111,359,097
売上総利益	36,521,435
その他の営業収入	2,668,723
営業総利益	39,190,158
販売費及び一般管理費	37,735,282
営業利益	1,454,875
営業外収益	
受取利息	27,814
受取配当金	1,951
ポイント失効益	34,339
雑収入	61,493
営業外収益合計	125,598
営業外費用	
支払利息	53,258
雑損失	20,805
営業外費用合計	74,063
経常利益	1,506,411
特別利益	
固定資産売却益	5,039
特別利益合計	5,039
特別損失	
固定資産除却損	66,258
減損損失	166,908
中途解約金	146,978
店舗閉鎖損失引当金繰入額	5,506
その他	32,770
特別損失合計	418,421
税金等調整前四半期純利益	1,093,028
法人税、住民税及び事業税	760,616
法人税等調整額	238,491
法人税等合計	522,124
少数株主損益調整前四半期純利益	570,904
少数株主損失()	65,425
四半期純利益	636,330

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	570,904
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	26,345
為替換算調整勘定	126,269
その他の包括利益合計	152,615
四半期包括利益	723,519
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	763,691
少数株主に係る四半期包括利益	40,171

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

減損損失

当第3四半期連結累計期間(自平成25年3月1日至平成25年11月30日)

当第3四半期連結累計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類及び減損損失			
		建物 (千円)	構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)
店舗	グラッテ大谷店 (静岡市駿河区)	123,591	9,287	22,339	155,218
店舗	キミサワ壺町田店他 (静岡県三島市他)	8,593	0	3,096	11,689
	合計	132,184	9,287	25,435	166,908

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗及び賃貸不動産を基礎とし、また遊休資産については物件毎にグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである店舗の資産グループ、閉店の意思決定をした店舗等の資産グループ及び市況の変化に伴い市場価格の著しく下落した遊休資産について、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については不動産鑑定評価額により評価しておりますが、重要性が乏しい土地については固定資産税評価額を基に算定した金額により、その他の固定資産については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを6.9%で割り引いて算定しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)	
減価償却費	2,348,825千円
のれんの償却額	142,811

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月16日 取締役会	普通株式	625,551	36.00	平成25年 2月28日	平成25年 5月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
 該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成25年3月1日付にて、当社を存続会社、イオンキミサワ株式会社を消滅会社とする吸収合併をいたしました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本金が100,000千円、資本剰余金が489,014千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が2,267,850千円、資本剰余金が3,382,405千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)

当社グループは、報告セグメント(スーパーマーケット事業及びその付随業務)が単一であるため、セグメント情報の記載は省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	35円82銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	636,330
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	636,330
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,765
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	35円76銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(千株)	28
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 1月 9日

マックスバリュ東海株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

松村 浩司

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

酒井 博康

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ東海株式会社の平成25年3月1日から平成26年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年9月1日から平成25年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年3月1日から平成25年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、マックスバリュ東海株式会社及び連結子会社の平成25年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。